

発議案第16号

消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

## 提案理由

国に対し、消費税インボイス制度の実施延期を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書

コロナ禍による景気低迷、生活困窮が長期に及んでいるところに、ロシアによるウクライナ侵攻に起因するサプライチェーンの混乱や、円安の影響による燃油や資材などの価格高騰、納品遅れ、食品や生活必需品の大幅な値上がり暮らしと営業の危機的状況に更なる追い打ちを掛けている。こうした影響を受けて、地域経済の中心である中小企業・小規模事業者は存続の危機にひんしており、物価高騰対策などの支援が必要とされている。

本年10月からのインボイス制度の実施は、事務負担の増加となるだけでなく、免税事業者が取引から排除されるおそれがある。このままではインボイス制度の実施を機に、個人事業主や農業従事者、文化事業者などを廃業の危機に追い込むこととなり、地域経済の更なる衰退につながることは必至である。

また、インボイス制度の実施に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟など、多くの団体が現状のまま実施に踏み切ることに懸念の声を上げている。

住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃を与えるインボイス制度の実施は、一旦立ち止まり、再検討すべきである。

よって、本市議会は国に対し、消費税インボイス制度の実施延期を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様  
財務大臣様